資料１

岩手県動物愛護のあり方検討ワーキンググループ検討結果

【検討経過】第１回：Ｈ29.6.28　第２回：Ｈ29.7.21
第３回：Ｈ29.8.30　第４回：Ｈ29.9.27

議論１　動物愛護センター設置の必要性について

ほとんどのグループ員から動物愛護センターは必要であるとの意見が出された。意見の詳細は次のとおりだった。

・動物愛護法の改正、環境省の**殺処分ゼロプロジェクト**、他県の状況及び本県の現状から考えて**必要だと思う**。（岩大・佐藤Ｇ員）
・**既存の抑留施設を改修**した上でセンターを設置してほしい。（下机Ｇ員）

議論２　動物愛護センターが担うべき機能について

本県の動物愛護センターが担うべき機能として意見が出され、次のように分類できた。

（１）動物愛護思想の普及の拠点
・センターには**動物愛護の教育や普及啓発の拠点**となってほしい。（盛岡市・佐藤Ｇ員、岩大・佐藤Ｇ員、下机Ｇ員）
・**ふれあい・体験教室**ができる機能が必要である。（盛岡市・佐藤Ｇ員、鈴子Ｇ員、下机Ｇ員）
・譲渡を受けた**飼主の交流（同窓会）拠点**となってほしい。（鈴子Ｇ員）
・**ボランティア活動の受け皿**となれる機能も必要。（岩大・佐藤Ｇ員）

（２）適正飼育及び飼主のいない猫対策の推進の拠点
・**適正飼養講習会**ができる機能が必要である。（盛岡市・佐藤Ｇ員、下机Ｇ員）
・**地域猫活動の拠点施設**として、**不妊・去勢手術**が行える施設が必要である。（盛岡市・佐藤Ｇ員、下机Ｇ員）
・動物に関する**相談窓口**が必要である。（鈴子Ｇ員、高田Ｇ員、岩大・佐藤Ｇ員）

（３）生存の機会の拡大の拠点
・**感染症予防対策**が十分な施設が**必要と考える**。（盛岡市・佐藤Ｇ員、岩大・佐藤Ｇ員）
・**譲渡推進の拠点施設**として、**治療や不妊・去勢手術**が行える施設が必要である。（盛岡市・佐藤Ｇ員、下机Ｇ員）
・治療等は獣医師会や岩手大学とのタイアップによって応援可能である。（岩大・佐藤Ｇ員）
・**高齢者**にとってペットの飼育は**健康で長生きするための糧**となるものだが、自分が先に亡くなるかもしれないといった心配により、ペットの飼育を躊躇している方が大勢いる。そのような方が安心して飼育できるように、もしもの時には**次の飼い主への橋渡し**ができるような機能を愛護センターに求めたい。（佐々木座長）
・高齢や病気のために譲渡先が見つかりにくい動物のために、「**生涯ボランティア**」というのを募集してはどうか。「生涯ボランティア」だと何かの時には一旦戻せるとか、治療費は負担しなくて済むなどの安心感がある。（下机Ｇ員）

（４）**人獣共通感染症対策・調査研究の拠点**

・**人獣共通感染症対策の拠点施設・相談窓口**の役割も担い、**医師会とも連携**してほしい。（岩大・佐藤Ｇ員、佐々木座長）

・センターの機能に人獣共通感染症の**調査研究**をいれてはどうか。入れている自治体もあり、様々な補助金等に応募できるチャンスも広がるのではないか。（岩大・佐藤Ｇ員）

（５）**災害発生時の動物救護の拠点**

・**災害時の拠点**となり、**被災動物の一次預かり**機能が必要。（盛岡市・佐藤Ｇ員）

議論３　保健所等との役割分担（既存施設の活用を含む）について

保健所の既存施設の活用について次のような意見が出された。

・**現場（保健所）の抑留・殺処分施設を改修**した上で残し、地域ごとに返還・譲渡を推進し、当該地域で譲渡できないものについては、センターに移送するという**二段階的な流れ**にしてほしい。（下机Ｇ員）

議論４　盛岡市との協働について

すべての意見は盛岡市との共同設置が良いというもので、理由は次のとおりだった。

・来客者や相談者の住所により**窓口が変わらない**方が利便性が良い。（髙瀬Ｇ員）

・共同設置することにより、建設等の費用、獣医師を含めた職員、これまでに培ってきたノウハウを**共有できる**。（盛岡市・佐藤Ｇ員、下机Ｇ員）

議論５　動物愛護センターの設置場所について

議論４での検討結果を踏まえ、盛岡市近郊という前提のもと、次のような意見が出された。

・**交通の便**がよく、盛岡市近辺でも **IC の近く**など車で行きやすい場所がよい。（髙瀬Ｇ員）

・駐車場が広く、交通の便がよい所がいいが、学生ボランティアが**バスや電車で通いやすい**ところがよい。（高田Ｇ員、佐々木座長）

・犬の鳴き声による**騒音苦情が発生しないところ**がよい。（佐々木座長）

議論６　動物愛護センターの運営方法について

業務委託、ボランティアとの協働及び財源確保等について次のような意見が出された。

・施設全体の庁舎管理には業務委託をしても構わないが、**動物の管理については**、管理しながら動物の体調管理も行えるよう**業務委託はするべきではない**。ただし、ボランティアの受入れは可とする。（下机Ｇ員、盛岡市・佐藤Ｇ員、佐々木座長）

・専門的な知識を要しない部分では、**民間活力の導入**も検討した方がよい。（岩大・佐藤Ｇ員）

・愛護センターのボランティアは一から募集し、**育成した方がよい**。また、賃金等は払うべきではない。（下机Ｇ員）

・一時預かり専門のボランティアやボランティアを仕切るボランティアなど**適性に応じた役割**を作るのがよい。（鈴子Ｇ員）

・使える**補助事業は活用する**。（佐々木座長）

・**県民参加型**にすることにより募金を集めることができる。名前の公募など「いわて方式」と呼べるようなものを作ることにより、県民の関心を集めることができる。（下机Ｇ員、佐々木座長）